

感対第1257-2号
令和6年3月5日

一般社団法人埼玉県薬剤師会
会長 齊藤 祐次 様

埼玉県保健医療部長 表 久仁和
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の医療費に対する公費支援の終了について

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

厚生労働省より「新型コロナウイルス感染症の令和6年4月以降の医療提供体制及び公費支援等について」(令和6年3月5日付け事務連絡)が発出されました。

埼玉県ではこれまで、新型コロナウイルス感染症医療費に対する公費支援として、コロナ治療薬や入院医療費の一部補助を行ってまいりましたが、令和6年3月末をもって、公費支援を終了することいたしました。刻々と変化する制度に、都度御対応いただいたこと、深く感謝申し上げます。

埼玉県内薬局におかれましては、終了の旨御理解いただくとともに、必要に応じて患者様へ御説明いただければと思います。添付した厚生労働省作成のチラシは、埼玉県ホームページからもダウンロード・印刷できます。

▶ 「新型コロナウイルス感染症の医療費の公費負担について」

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/pubexp_after_covid19.html

また、新型コロナウイルス感染症公費に関するレセプトは、早めに請求いただきますよう御協力お願いいたします。

貴会におかれましては、内容を御了知いただき、貴会員の薬局あて周知いただきますようお願いいたします。

感染症対策課

感染症・新型インフルエンザ対策担当
(制度担当)

TEL : 048-830-7525

E-mail : a7500-14@pref.saitama.lg.jp